

- ◇ 財政特集 3面
- ◇ 国民健康保険特集 4・5面
- ◇ 風しん等予防接種費用を対象者に助成 5面
- ◇ 野外アートフェスティバルでの詩、フリーマーケット出店者を募集 7面
- ◇ 子ども広報員を募集 8面

●発行(毎月10・25日) / 西宮市役所: 〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798・35・3151(代表) ●ホームページ <http://www.nishi.or.jp/>
 ●編集/政策局市長室広報課 ☎0798・35・3400 ✉vo_kouhou@nishi.or.jp ●携帯サイト「ふるむ西宮」<http://www.nishi.or.jp/i/>



子育てに やさしいまちへ

市は、次代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、「子どもの笑顔輝くにしのみや」を目指して、子育てにやさしいまちづくりを進めています。今回は、重要課題である保育所待機児童対策など保育環境の改善に向けた取り組みを紹介します。問合せは児童福祉施設整備課 (0798・35・3718) へ。

待機児童解消など 保育環境を改善

保育所などの 定員415人拡大

市は、増加する保育需用に対応するため、平成21年に「保育所待機児童解消計画」を策定しました。22年4月には、待機児童数が310人にのぼり、過去最大に達したことから、専任のこども・子育て担当理事や保育所整備の担当課を設置するとともに、認可保育所や保育ルームなどの施設整備に積極的に取り組んできました。

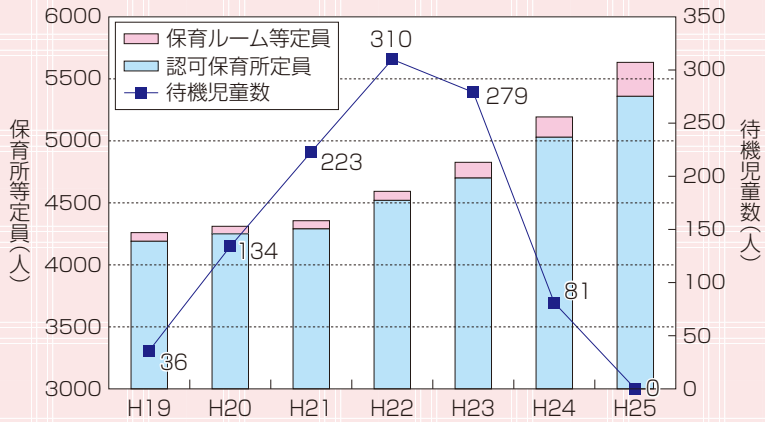
24年度には、民間保育所1園、民間保育所分園2園を新設したほか、既存の保育園の増築により定員を拡大しました。また、賃貸物件や公立幼稚園の余裕保育室、事業所内の保育施設を転用した保育ルームの整備にも取り組みました。

その結果、25年4月から415人の新たな受け入れ枠を拡大することができ、4月1日現在の本市の保育所待機児童数は、0人となりました。左上グラフ参照。

継続して 保育施設を整備

前述の待機児童数は、厚生労働省の定義による

◆保育所等定員と待機児童数の推移(各年度4月1日現在)



河野市長からのメッセージ

子育て環境の充実に向けて

市は、保育所待機児童の解消のために、この3年間で11億6000万円を支出し、認可保育所等の施設整備を行ってきました。また、国が打ち出した児童一人当たりの保育所面積基準緩和の特例措置は採用せず、施設改修などさまざまな工夫により、保育の質を保ちながら定員の増加を行いました。その結果、併せて1211人の受け入れ枠を拡大し、このたびの待機児童数ゼロを達成しました。



しかし、統計上はカウントされていませんが、実態として入所待ちをしている児童数は依然として多いことから、今後も引き続き保育施設の整備に鋭意取り組んでいきます。

現在、国では、平成27年度から子育て支援を総合的に推進する子ども・子育て支援新制度の実施が検討されており、今後、保育や子育てを取り巻く環境が大きく変わる可能性があります。

本市は、それらに対応するため、今年度の子育てに関するニーズ調査を行うとともに、保護者など関係者で構成する「子ども・子育て会議(2面参照)」を設置して、より良い支援の在り方を検討していきます。

◆ふれ・愛・ことば
ふるさと西宮
「清らかな水と心の
みやのまち」



文教住宅、平和非核、環境学習
三都市宣言周年記念ロゴマーク

保育水準の 向上と環境改善

保育水準の向上を目指して、4月から、全ての保育所について、1・2歳児の保育士配置基準を6対1(児童6人に対し保育士1人)から5対1に改善しました。保育ルームについても、安定した運営を確保するために補助制度を拡充するとともに、各施設を巡回指導するアドバイザーを4人配置しています。

また、入所児童の安全を確保するため、公立保育所において、計画的に施設の改修を進め、保育環境の改善に取り組んでいます。